

多度地区小中一貫校整備事業 第6回開校準備委員会 会議概要

開催日時 令和4年9月10日(土) 10:00~12:00

出席委員 24名中 18名

1. 開会

2. 議事

(1) 経過報告

- ・地域連携部会より経過報告
- ・教育指導部会より経過報告

委員：十数年前から四日市多度線道路は、交通量が増えている。プロポーザルの要求水準書には、ある程度の要求水準は出ているが、歩道橋の話は触れられていない。予算が限られていることもあり難しいかとは思いますが、小山交差点に歩道橋が出来なかったら、ゴルフ場につながる陸橋を利用できないか。市の方で再考して頂きたい。

委員長：通学にまつわる不安に対しては、これにハードで解決しなければいけないこと、あるいは地域で皆さんの見守り等で対応しなければいけないこと等、いろいろあると考える。

事務局：歩道橋等の要望はお聞きしている。今回のデザインビルド事業は小中一貫校そのものの整備の発注であり、歩道橋とは別のものである。歩道橋については、関係部署とも協議している。ご指摘の交差点は、しっかりとした信号もあり、横断歩道もあり、大きなコンクリートの柱を建てている。基本的に市として、平面交差点を整備すると考えている。

地域連携部代表：登校時の児童を見守るため、16年間、小山交差点に立っている。その交差点では、事故も数件あった。待機場所が狭く、危険だと感じている。小中一貫校になるという事は、それだけの整備をしてもらうのが前提ではないかと思う。学校への進入路についても、大型バスが入れる、また歩道があるというのが条件になってくるのではないかと個人的には思っている。

委員：歩道橋について、みんなが心配していることである。3月24日の地域連携部会でも「陸橋は作れないため、どうすれば安心安全な通学路になるか、様々な角度から検討する」と報告されている。尽くせる方法はないのかということを実際に考えてほしい。今回、要求水準書を見ると、都市計画学校にする位置付けであるが、学校を中心とした都市計画づくりをするということを謳うのであればもっと安全優先の仕組みが当たり前のように考えられても良いのではないかと思う。桑名市だけの問題ではないことはよくわかるが、県と調整をできないのか。ゴルフ場につながる陸橋の改修を出来ないものか。

地域連携部会からの報告には、スクールバス4台という報告があったが、スクールバスは4台で決定か。要求水準書には、大型2台とマイクロ4台の6台分の駐車と書いてある。子どもの安全を考えたりするとスクールバス4台で本当に良いか疑問である。

委員：現在、バス通学をしている児童は、行きも帰りも10～15分間、バスに乗ることになる。それは、子どもたちにとっては大変なことである。効率的な走行ルートとは、誰にとって効率的なルートなのか。バスが主体なのか、子どもが主体なのかをきちんとしてほしいと思う。今の通学スタイルと大きく変わる子も多いので、心配な部分をやわらげ、意欲を持って登校できるよう、子どもたちのために考えていくという視点をもう一度確認してほしいと思う。

委員長：ご意見ありがとうございます。事務局から何かあるか。

事務局：デザインビルドの中でうたっているバスの台数と、スクールバスの数が違うことについて、スクールバスは4台だが、スクールバス以外にもプールへ通うためのバスもある。バスのサイズの種類にも複数あり、子どもたちの人数に対して、何がいちばん最適なのかを検討している段階である。また、歩道橋の事に関して、ゴルフ場の前につながる陸橋について、ご意見いただいた。今日頂いた意見を参考にしながら引き続き、地域連携部会の中で慎重に検討を重ねていきたい。

委員：歩道橋の話は、地域連携部会の中だけで検討する問題ではなく、新しい学校をこの地域につくるにあたり、桑名市が県と交渉するか、都市計画の中に横断歩道橋を求めるかどうかの話である。地域連携部会で通学方法の話題として考えるのではなく、別のこととして考えないといけないのではないか。

委員長：地域連携部会でお願いできることと、教育委員会ができること、それにも限界があって、おそらくもう少し具体的に取り上げていただくスタンスを取らないと、この問題は解決できていかないと考える。このようなご意見がでたことを持ち帰っていただき、引き続き、市で検討していただくということをお願いしたい。本日、皆さんが大変ご心配になっていることが良く分かった。

(2) 多度地区小中一貫校の校名について

① 選定方法について

事務局：(審査工程提案)

委員：校名を急いで決めないといけない理由があるのか。

事務局：開校を目途に準備を進めている。その時期までに、校章や校歌を決めていく。現在、備品の整理などしているが、今後様々なことを整備していく上で、校名が決まっていないと次のステップに進めないため、今年度中に校名は決めたいと考えている。

委員：どういうイメージでいくか、小中一貫校のそこにすぐわない校名を付ければ、後付けで良くしていくことは難しく、校名候補を考えてくれた人の気持ちを汲みながら決められる自信がない。

委員長：開校するまでに皆さんで作りに上げていくように、まずは校名を決めていただいて、それに向かっ

一つになっていこうということかなと思う。校名や校章など、決定となるまでの手続きがあるだろうから、それらを含めたスケジュールになっていると考えられる。委員の方には悩みながらになると思うがお願いしたい。

② 第一次審査

委員長：票を投じる前に、意見交換していただくと、他の方のご意見も分かって、自分の意見が変わることもあるかもしれない。時間を充分とるので、グループ協議を進めていただきたい。

③ 集計作業

④ 結果報告

A グループ：「多度の丘義務教育学校」、「多度学園」、「多度木もれび学舎」、「多度の丘義務教育学校」

B グループ：「多度学園」、「多度小中一貫校」、「多度ひかり学園」、「多度みどりの丘学園」

C グループ：「多度あやめ学園」、「多度学園」、「多度学舎」、「多度の杜小中学校」、「学びの森多度学園」

委員長：11案が上がった。一次通過の想定数に適するため、この11案を一次審査通過とし、2次審査に進めることとする。

3. その他

委員：要求水準書を読むと、どんな学校を目指しているのかというのは、おおよそ描けると思うが、地域にこれまでは具体的なものを説明できなかったと思う。12月ぐらいには業者の提案から一本化したものが選ばれて、おおよその成案が出来る流れになっているように思う。その時点で、何らかの形で、説明会をやってもらえないか。ここに校舎ができて、ここに体育館ができるなどを提示してほしい。例えば、貯水池1つとっても、どこに完成するのか、地元住民は想定できないと思う。大型の工事車両もどうやって入るかも多分、地元の人は知らないままではないか。地元の人にも心配が出てくると思うので、是非お願いしたい。

事務局：先ほど、委員からの話にあったように、7月7日に公募開始し、優先交渉権者が12月に決まる予定である。どのような学校になるのか、どのような工事になるのか、優先交渉権者が決まった後、議会の議決をもらわないと、本当の契約には至らない。本当の契約に至るのは、1月か2月ぐらいの予定をしている。当然、市が一方向的に進める事業ではないため、適宜、地元の皆さまやこの委員会等にも説明させていただく機会を今後検討したい。

委員：開校準備委員会は市長や副市長や市議会議員は、来られないのか、呼ばないのか。

事務局：委員会自体のメンバーは、現在の委員で運営する会である。市議会議員は傍聴者としての参加は

あるが、会議には参加しない。市長や副市長は、委員ではないので、挨拶で参加することは以前にもあったが、開校準備委員会の検討内容に参加することは考えていない。

委員：会議で話し合われた事は、市長や副市長には、報告するのか。

事務局：市長や副市長には報告する。

7. 閉会

以下余白